

5. (3) 見守りネットワーク構築

【見守りネットワークの定義】

地域住民、民生・児童委員、老人クラブ等による定期的な訪問・連絡による安否確認と、地域住民、民間事業者等が日常生活や業務の範囲内で、異変発見時の通報連絡体制のルール作りを行い、市町が設置した協議会等での仕組についての協議を行っている状態

県長寿社会課調べ

令和5年4月1日現在

市町名	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市
見守りネットワークの構築状況	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み
安否確認	・市内20団体が訪問先で事故または異変を発見した際に実施中 ・民生・児童委員による訪問	市内全域、民生・児童委員が中心となり訪問を実施中 協力事業所からの安否確認もあり	7つの生活圏域において各団体・事業所が訪問連絡を実施中	構築済み 見守りネットワーク協力員や見守り活動協力事業所等による安否確認	民生委員等の他、協定団体(配達・訪問)も安否確認を行っている	民生・児童委員や見守りサポートによる訪問が行われている なお、協定事業者は業務の範囲内で見守り活動を実施している	協定事業所(21)、関係団体(10)及び行政機関(4)	協力事業者が業務の範囲内で見守り活動を実施している	関係機関において、訪問連絡等実施また、自治公民館や協定締結事業者による緩やかな見守りを実施	民生委員や協定締結事業所により安否確認している	民生委員児童委員及び配食による見守りを実施している また、協定事業者は業務の範囲内で見守り活動を実施している
連絡通報体制の構築	長崎市へ連絡その後、長崎市より関係機関へ連絡	見守りをしていただいている関係者には、長寿社会課と地域包括支援センターに連絡をお願いしている	構築済み 協議会でマニュアルや連絡カードを作成し、通報体制の確認を行っている	構築済み(H24作成)	構築済み 協議団体等には、市へ連絡するよう依頼している	構築済み	構築済み 協議会で、通報体制の確認と見直し点の協議を行っている	異変を感じた市に連絡ただし、緊急性がある場合は、警察や消防へ連絡	構築済み	構築済 フローチャートに沿って異常時は包括支援センターに連絡	構築済み
協議会の設置運営	なし	なし	設置済み H23年設置	H20年度設置済み H23年発足 H29年再構築	あり H25年度設置済	あり H29年度に設置済	あり H31年3月に設置	あり H31年1月に設置	設置済 H25年設置済	なし(検討中)	
民間事業者との協定締結数及び協力事業所数	協定締結 20 徘徊SOSネットワーク登録事業所 343	協定締結 18	77 ・連携協力団体2団体 ・協定事業所75者	協定締結 19	協定締結 25 協力事業所 33	協定締結 15	協定締結 21 協力事業所 23	市内の郵便局と高齢者等への見守りを含めた「地域における協力に関する協定書」を締結25の民間事業者及び団体と見守りに関する協定を締結	協定締結38事業者	協定締結 17 協力事業所 46	協定締結 17

-26-

市町名	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小值賀町	佐々町	新上五島町
見守りネットワークの構築状況	構築済み	構築済み 今後、生活支援体制整備により更なる充実を図る	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み	構築済み
安否確認	民生委員による独居高齢者の訪問、ゴミの戸別収集による見守り、配食サービス利用者への見守りの他、協定事業所等の関係団体で安否確認を行っている	地域住民による日常の声かけ、民生委員、居宅ケアマネ、地域包括支援センター、サービス提供事業所、協定事業所等々、日常生活や通常業務の範囲における安否確認実施中	町内50自治会のうち、11自治会で住民主体による見守り活動を実施中(地域福祉等推進特別支援事業)	町内協力団体と安否確認を行っている	7団体が実施	老人クラブによる友愛活動、母子愛育班による声かけ活動	民生委員・シルバー・ランティアが訪問活動を実施 協定事業者が業務の範囲内で見守り活動を実施	・町内4団体が、町内全域で訪問連絡を実施中	民生委員や福祉協力員、民間事業所等による訪問結果を、必要に応じて関係機関と情報共有を行っている	町内6地区で見守り協力員がさりげない見守りを実施し、町へ報告見守り協力事業所は通常業務内の見守りを実施
連絡通報体制の構築	構築済み 関係団体には、市、包括支援センター等に連絡をお願いしている ただし、緊急性がある場合には、警察署、消防署へ連絡をお願いしている	ルール化はしていないが、地域住民の異変は民生委員を通じて情報提供あり ・消防署から高齢独居の救急搬送の情報提供あり ・緊急通報装置による救急搬送は、長崎安全センターから、電話、FAXによる情報提供あり ・地域ケア会議、地域包括連携会議、民児協に参加するなど、顔の見える関係づくりを構築している	協定締結の際に通報体制の確認を行っている	異変発生時の通報体制は作成している	異変発生時の連絡先については、関係団体に周知している	緊急時には、町へ連絡をお願いしている	構築済み ・社会福祉協議会、町、地域包括支援センターへ連絡 ・「救急医療情報カード」を活用した関係機関への連絡体制構築	構築済み ・各団体等に緊急時の連絡先を周知している	社会福祉協議会や地域包括支援センターへの連絡	構築済 今年度に連絡体制の再周知を行った
協議会の設置運営	H27年度に設置済み	なし	なし	あり H26年4月設置済み	あり H29年度設置済み	あり H24年度設置済み	あり	なし	なし	構築済 H23年3月設置
民間事業者との協定締結数及び協力事業所数	協定締結 37	協定締結39	協定締結3	協定締結 8 協力事業所 41	協定締結 2 協力事業所 2	協定締結 17	協定済み 5	協定締結 1事業所	協定締結20事業所	協定2団体 協力事業所105事業所